

一般質問通告書(平成 20 年 6 月定例会)

氏 名・答弁先・質問事項	質 問 要 旨
1 2番 村上 和子 1 東アジア・中国(上海)からの観光客招聘事業計画の取り組みについて (町 長)	富良野・美瑛広域で東アジア・中国・上海をターゲットに観光客の招聘事業を計画し展開していこうということで、2月には上富良野町と親交のある「王 思椒」氏に観光大使をお願いし、また、中国からの旅行者を迎えるにあたり中国人の性格や旅行に対する考え方などアドバイスをいただき、おもてなしの心などの講話をいただいた。その後、町長以下産業界の代表が上海を訪問され、今後においてこの事業を展開していこうということであると思いますが、どのような計画を考えているのか、また、何年くらいの計画なのかお伺いいたします。
2 公共サービスを提供するための事業手法の一つであるPFI事業の導入について (町 長)	財政状況の厳しい中、事業手法の一つとしてPFI(Private Finance Initiative)事業というのがある。この手法を用いれば、従来国や地方公共団体が行ってきた公共施設の設計、建設、維持管理に民間の資金や経営能力・技術能力等のノウハウを活用することができ、経費も節減され民間事業者が新規参入するチャンスが広がり、新たな事業機会が創出され、地域経済の活性化も期待される。これからの上富良野町のまちづくり(第5次総合計画)においてPFI事業の手法を取り入れる考えはないか。
3 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携を密にするためにも、保健福祉課子育て支援班を教育委員会へ移管してはどうか。(町 長)	基本的な習慣を身につけないまま入学する子ども達によって、集団生活が乱れ授業が成立しにくい状況を含み、幼稚園・保育所(園)から小学校の学習へうまく発展させることが大切だと考える。そのためには幼稚園・保育所(園)と小学校の連携をより強化したカリキュラムの編成や、文部科学省、厚生労働省と所管の違いはあるが、児童生徒の心理的・生理的成長が以前よりも早期化されているため、保健福祉課の子育て支援班を教育委員会に移管してはどうかと考えるが、いかがか。
2 12番 佐川 典子 1 交通安全対策について (町 長)	平成20年6月1日道路交通法が改正施行され、児童・幼児が自転車を運転する場合のヘルメットの着用が努力義務付けられところだが、児童・幼児が自転車を運転する場合のヘルメットの助成について伺いたい。
2 地方自治体における地球温暖化対策制度の推進状況について (町 長)	今日、地方自治体も地球温暖化対策が義務付けられ重要な課題である。2007年3月には環境省が「地球温暖化防止対策地域推進計画ガイドライン」を改定し、温室効果ガス排出量算定手法や対策のあり方について市町村にも明記するよう改めている。 町ではどのような対策に着手しているのか。併せて地球温暖化対策推進法第8条と2002年の同法第20条も含め推進状況を伺いたい。
3 5番 米沢 義英 1 住宅改修助成について(町 長)	景気も後退し、公共事業が減り続ける中で、建築工事の需を掘り起こすことが求められていると考える。住宅改修工事における助成制度についての町の対応について伺いたい。
2 宿泊体験活動の受け入れについて (町 長)	宿泊体験活動の受け入れの整備の強化やグリーン・ツーリズムを通じた農山村の活性化を図る自治体が地域との連携で進められているが、町としての支援体制について伺いたい。

3 介護認定者への障害者税控除制度の周知について (町長)	介護認定の対象者であれば、障害者の税控除が受けられることになっているが、周知はどのようにされているのか伺いたい。
4 小児科の診療科目の設置について (町長)	上富良野町の出生率は全道的にも高い状況にある。また、子育て支援強化の要望の中にも、小児科の診療科目を町に設置してほしいとの声があるが、町の対応について伺いたい。
5 中茶屋の運営について (町長)	中茶屋は商工会に委託され、たんぼぼの会が運営している。今後の対応について伺いたい。
6 レジ袋の削減について (町長)	温暖化防止や地球の環境を守ろうとの気運の中で、レジ袋の削減に取り組む自治体も出てきているが、町としての対応について伺いたい。
4 9番 中村 有秀 1 日の出公園臨時駐車場について (町長)	盛夏の上富良野町観光事業の大イベントとなった「ラベンダーまつり」は、昭和 57 年より日の出公園で開催されるようになり、毎年来場者が 10 万人を超える規模となり、来場者の自家用車や大型バスの駐車対策として昭和 62 年に隣接する田中一米氏所有地を駐車用地として現在の(社)かみふらの十勝岳観光協会が賃貸されてきた。 昭和 62 年より平成 12 年までは、観光協会が駐車場収入を財源として賃貸料を支払い、残りを観光協会の事業費に充当していたが、観光客等からの苦情が毎年寄せられたことから、平成 13 年度より駐車場を無料とすることになり、用地借上料として上富良野町が負担し今日に至っている。ついては、下記各項について答弁を求める。 1 昭和 62 年度から平成 12 年度までの駐車場収入(年度別) 2 昭和 62 年度から平成 12 年度までの賃貸料の支払額(年度別) 3 平成 13 年度から平成 19 年度までの町負担としての用地借上料の支払額(年度別) 4 今後も日の出公園を中心とした「花と炎の四季彩まつり」は継続されると共に、町内の各種イベントに駐車場は欠かすことができないので、毎年 150 万円の町負担を考えたとき、駐車場用地の取得を早急に検討すべきと判断するが。
2 旧清富小学校に設置されている自然体験学習池について (教育長)	平成 15 年度に自然環境に恵まれた清富小学校で、環境庁から絶滅危惧種に指定されている「カワシソジュガイ」を保全・養殖・生息観察することで、学校、地域が自然の尊さや大切さを学習するために、保護養殖池が整備された。 平成 16 年度には、今後の生息観測を継続するために、養殖池の環境整備が必要と考え、屋根小屋施設が整備された。 しかし平成 18 年 3 月に清富小学校が閉校され、その後の維持管理について憂慮しているところであるが、次の点について、伺いたい。 1 保護養殖池の整備費(収支別) 2 屋根小屋施設の整備費(収支別) 3 平成 18 年度・平成 19 年度の維持管理状況 4 今後の施設維持及び活用方法